（別紙様式１）

令和２年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都 道 府 県 名 ：	静岡県
農 業 委 員 会 名 ：	河津町

Ⅰ　農業委員会の状況（令和２年４月１日現在）

１　農家・農地等の概要

		農家数(戸)
総農家数		415
自給的農家数		230
販売農家数		185
	主業農家数	53
	準主業農家数	22
	副業的農家数	110

※　農林業センサスに基づいて記入。

		農業者数(人)
農業就業者数		324
	女性	144
	40代以下	27

※　農林業センサスに基づいて記入。

		経営数(経営)
認定農業者		32
基本構想水準到達者		31
認定新規就農者		2
農業参入法人		1
集落営農経営		0
	特定農業団体	0
	集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	60	228				288
経営耕地面積	18	100	40	60		118
遊休農地面積	25	49	40	9		74
農地台帳面積	214	442				656

※1　耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3　遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

２　農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日　R　4　年　3　月　31　日

		農業委員	
		定数	実数
農業委員数		11	11
	認定農業者	－	1
	認定農業者に準ずる者	－	2
	女性	－	2
	40代以下	－	1
	中立委員	－	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	5	5	4

＊現在の体制を記載することとし、旧・新いずれかの記載事項は削除

Ⅱ　担い手への農地の利用集積・集約化

1　現状及び課題

現　　　状 （令和2年3月現在）	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	278ha	50ha	18%
課　　　題	担い手の高齢化・後継者不足が進行していく中で、新規就農者は少なく、また、規模 拡大を望む担い手も少ないため、利用集積・集約化につながらないのが実情である		

※1　管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　これまでの集積面積は、把握時点において担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2　令和元年度の目標及び活動計画

目　　標	集積面積　　　　　53ha　　　（うち新規集積面積　　　　2ha）
	目標設定の考え方：
活動計画	広報誌などを活用し、農地中間管理制度について周知する。 関係機関と連携し、出し手・受け手の情報収集および情報提供を行う。

※1　集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※2　新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地）をどの程度増加させるかを記入
※3　活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ　新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1　現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	0　経営体	1　経営体	1　経営体
	29年度新規参入者 が取得した農地面積	30年度新規参入者 が取得した農地面積	31年度新規参入者 が取得した農地面積
	0ha	0.5ha	1ha
課　　　題	新規就農を希望する青年等が少なく、農業経営が成り立つ作物が限られている。		

※1　新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない（欄の最も右が昨年度）
※2　新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2　令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	2 経営体	参入目標面積	1 ha
活動計画	農林事務所やJA等の関係機関と連携し、新規参入の支援等を行っていく。 町の空き家バンク担当課と連携し、新規参入の支援等を行っていく。		

※1　目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入
※2　活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅳ 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現　状 （令和2年3月現在）	管内の農地面積（A）	遊休農地面積（B）	割合（B／A×100）
	362ha	74.29ha	20.52%
課　題	担い手の高齢化や土地持ち非農家の増加等により、農地所有者の 適正管理意識の低下が懸念される。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和２年度の目標及び活動計画

<table>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">目　標</td><td colspan="4">遊休農地の解消面積　5ha</td></tr>
<tr><td colspan="4">目標設定の考え方：荒廃農地再生アクションプランにおける再生目標数値</td></tr>
<tr><td rowspan="6">活動計画</td><td rowspan="3">農地の利用状況調査</td><td colspan="2">調査員数（実数）</td><td>調査実施時期</td><td>調査結果取りまとめ時期</td></tr>
<tr><td colspan="2">16人</td><td>8月～10月</td><td>10月～12月</td></tr>
<tr><td>調査方法</td><td colspan="3">農業委員と農地利用最適化推進委員が管内全域を巡回し目視で利用状況調査をする。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">農地の利用意向調査</td><td colspan="2">実施時期</td><td>調査結果取りまとめ時期</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">12月～2月</td><td>2月～3月</td><td></td></tr>
<tr><td>その他</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

Ⅴ 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現　状 （令和2年3月現在）	管内の農地面積（A）	違反転用面積（B）
	278ha	0.36ha
課　題	農地法の周知と農地パトロールによる未然防止を図る。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	農地パトロールの通年実施 広報誌等への掲載

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入